

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		令和 5年 9月 29日					
〒624-0906 京都府舞鶴市宇倉谷660		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 三宅 憲雄 電話番号: 0773-75-1450					
主たる業種	磷酸質肥料製造業	細分類番号	1 6 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムにおいて、エネルギー原単位の改善を重点テーマに掲げ、工場全体で取り組む。						
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とする環境マネジメント組織において、月例で環境委員会を開催し、実績評価や対策検討を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	18,706.2 トン	16,250.2 トン	18,804.0 トン	17,575.1 トン	-6.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,671.8 トン	16,250.2 トン	18,804.0 トン	17,575.1 トン	-10.8 パーセント	
	目標の根拠	令和5年度は、下欄『特記事項』に記載のトラブルにより生産活動停止分が削減する形となるが、令和6年度は生産量の積み増しが必要となり増産を見込む。令和7年度以降の生産量は、基準年度から漸減する見込みとしている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量: トン×1/10)	3.71	3.73	3.70	3.65	-0.45 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	年1%のエネルギー原単位改善をベースに、下欄『特記事項』に記載のトラブル対応で見込まれる増エネ分を勘案。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	37 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 平炉原料押込油圧ポンプ(37kW)のインバーター化。 原料倉庫1棟新設による平炉原料乾燥粉砕動力の削減(原料水分低減)。 平炉養熟室天井放熱の有効利用設備増強。 					
	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 平炉六二層燃焼用圧縮空気のプロワ化。 排水処理工程攪拌用圧縮空気のプロワ化。 バインダータンク運用変更による移送用ポンプ(3.7kW)1台の廃止。 					
	令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 社有車1台をハイブリッドカーに更新。 照明設備の省エネ化(LED化、センサー化等)。 					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の利便性や交代勤務者が多い等の問題があるが、『運転マナーチェック活動』の継続によりエコドライブ意識高揚に結びつける。					
	上記の措置を採用する理由	運転マナーの向上により、エコドライブにも繋がると考える。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステム(KES)環境宣言に掲げる重点テーマに取り組み、環境との調和を目指す。 【エネルギー原単位の改善、産業廃棄物の削減等】						
特記事項	R5年6月9日に製品サイロ(130t×4基)が経年劣化により座屈し傾斜する事故が発生した。サイロの補修は不可と判断し、新設工事を計画中であるが、完成は早くとも来年度末(R7年3月)と予想される。R5年8月より応急設備での生産を開始しているが、従来の合理的な生産が不可となっており、新サイロ完成までの間はエネルギー効率が非常に悪い操業が避けられない状況にある。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。